

## 相談・苦情の申し出方法

ハラスメント防止委員会への相談・苦情の申し出は、面談・電話・電子メールのほか、文書の提出も受け付けます。また、本学所属するすべての職員も相談窓口として対応いたします。あらかじめ相談先を選択してください。

## ハラスメント防止委員会とは

ハラスメント防止委員会は、ハラスメントの防止を図り、ハラスメントに起因する問題が生じた場合に必要措置を講じるために設置しています。なお、ハラスメント防止委員会の委員は、本館1階学生掲示板に掲示しています。

## プライバシーの保護

相談・苦情の受付及び調査にあたっては、各人のプライバシーに十分配慮し、これらを最大限保護します。また、相談や申し立てをしたことにより、成績等に不利益が生じることはありません。



SHIGA BUNKYO  
JUNIOR COLLEGE

ハラスメントのない  
キャンパスへ

## CONTACT US

滋賀文教短期大学  
ハラスメント防止委員会

〒526-0829 滋賀県長浜市田村町335

TEL：0749-63-5815

FAX：0749-65-1921

MAIL：stop@s-bunkyo.ac.jp

滋賀文教短期大学  
ハラスメント防止に関する情報

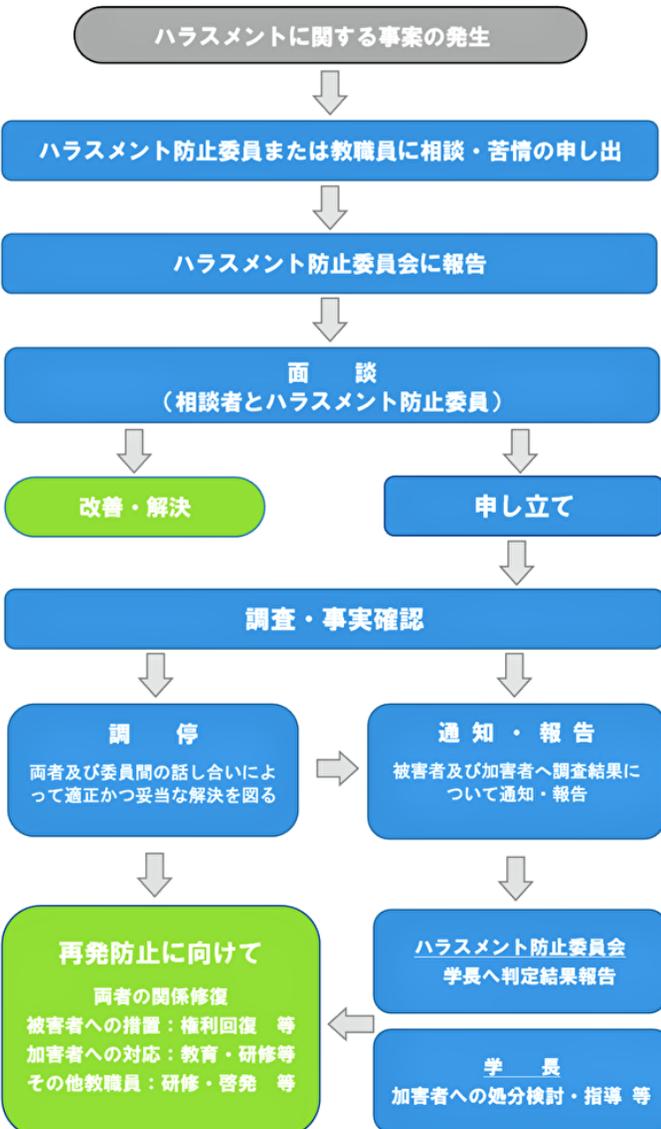
本学公式HPに掲載しています  
QRコードから閲覧が可能です



# ハラスメント相談の流れ

# ハラスメントとは？

# こんな言動 していませんか？



ハラスメントとは、嫌がらせ・迷惑行為という意味を持ちます。相手が「不快だ」「嫌だ」と思っていたとすれば、それはハラスメントに該当します。

**＊セクシュアル・ハラスメント**  
相手の意に反する性的な言動により、相手方に不快感その他の不利益を与え、学習・教育・研究または就業環境を悪化させることを言います。

**＊アカデミック・ハラスメント**  
教育・研究の場における地位または権力を利用して行う不適切な言動、指導または待遇により、相手方の学習・研究意欲を低下させ、または学習・研究環境を悪化させることを言います。

**＊パワー・ハラスメント**  
職場における地位または権力を利用して行う不適切な言動、指導または待遇により、相手方の就労意欲を低下させ、または就業環境を悪化させることを言います。

**＊ジェンダー・ハラスメント**  
性別による差別意識に基づく発言により、相手方に不快感その他の不利益を与えることを言います。

以上の他、様々なことがきっかけでハラスメント問題に発展する可能性があります。自身の言動に責任を持ち、ハラスメントを未然に防ぐことを常に意識しましょう。

**【例】セクシュアル・ハラスメント**  
・授業中に教員から性的な発言を受けたため抗議したところ、不当に低い成績をつけられた

**【例】アカデミック・ハラスメント**  
・「小学生以下の内容だ」等、相手を見下し、傷つける言動を行う

**【例】パワー・ハラスメント**  
・仕事の遅延、行き詰まりを部下のせいであるように人前で叱責し、うっぷんをはらす。

**【例】ジェンダー・ハラスメント**  
・「男（女）のくせに、こんなこともできないのか」と性別を物差しにして判断する。

これらは、あくまで一例にすぎません。個人が感じる不快感や嫌悪感の度合いには個人差があります。無意識なあなたの言動によって傷つく人がいるということを認識し、他者に思いやりをもって接するようにしましょう。



本学では、個人の尊厳を傷つける行為や良好な学習・研修・就労の機会を剥奪する行為等について、断固として容認しません。ハラスメント排除・根絶に向けて全学的に取り組みます。